

臨時会提出予定案件資料

1 専決処分の報告について（損害賠償の額について）

(1) 専決処分の内容

令和元年9月9日函館市美原1丁目24番16号先で発生した道路管理
瑕疵による転倒事故の損害賠償の額を令和3年2月22日地方自治法第
180条第1項の規定により、次のとおり専決した。

(2) 損害賠償の額

50,713円

(3) 損害賠償の相手方

函館市に在住する70歳代の男性

(4) 専決処分の報告

地方自治法第180条第2項の規定により、令和3年第1回市議会臨時
会に専決処分をした旨の報告をする。